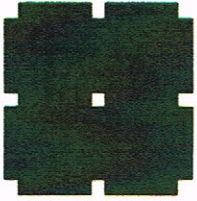




許可番号第 06120016146 号



GIFU

産業廃棄物処分業許可証



住 所 岐阜県岐阜市大字茶屋新田字東堤外7番地の1

氏 名 岐阜代用燃料株式会社
代表取締役 石田 謙治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜市長 柴 橋 正 直



許可の年月日 平成31年 3月20日

許可の有効年月日 平成38年 3月19日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理 (破砕)

複 写 無 効

(2) 産業廃棄物の種類

弊社の許諾なき契約書等への添付はお断りいたします。

木くず

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 破砕施設

ア 設置場所

岐阜市大字茶屋新田字東堤外7番地の1

イ 設置年月日

昭和59年5月17日

ウ 処理能力

木くず

120t/日 (15t/時間)

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

エ 許可年月日及び許可番号

平成13年3月27日 使用届出

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可番号第 06120016146 号

S59. 5.17 新規許可

H16. 3.20 更新許可

H 1. 3.20 切替許可

H21. 3.20 更新許可

H 6. 3.18 更新許可

H26. 3.20 更新許可

H11. 3.19 更新許可

H31. 3.20 更新許可 (優良認定)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

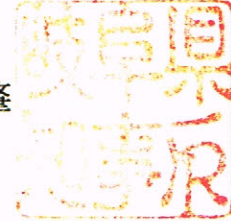
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岐阜県岐阜市大字茶屋新田字東堤外7番地の1

氏 名 岐阜代用燃料株式会社
代表取締役 石田 謙治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県知事 古田 肇



許可の年月日 平成30年 5月19日

許可の有効年月日 平成35年 5月18日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

木くず

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 1種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成10年 5月19日 産業廃棄物収集運搬業許可（新規）

平成15年 5月19日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

平成20年 5月19日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

平成22年 8月20日 産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

平成25年 5月19日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

平成30年 5月19日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

5 積替え許可の有無 有 ・ 無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

複 写 無 効

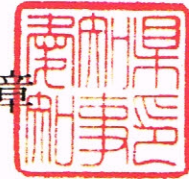
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岐阜県岐阜市大字茶屋新田字東堤外 7 番地の 1

氏 名 岐阜代用燃料 株式会社
代表取締役 石田 謙治 様
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章



許 可 の 年 月 日 平成 30 年 6 月 10 日
許 可 の 有 効 年 月 日 平成 35 年 6 月 9 日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

木くず

以上 1 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

複 写 無 効

弊社の許諾なき契約書等への添付はお断りいたします。

4 許可の更新又は変更の状況

平成 10 年 6 月 10 日 新規許可

平成 15 年 6 月 10 日 更新許可

平成 20 年 6 月 10 日 更新許可

平成 25 年 6 月 10 日 更新許可

平成 30 年 6 月 10 日 更新許可

5 積替え許可の有無

有 ・ 無

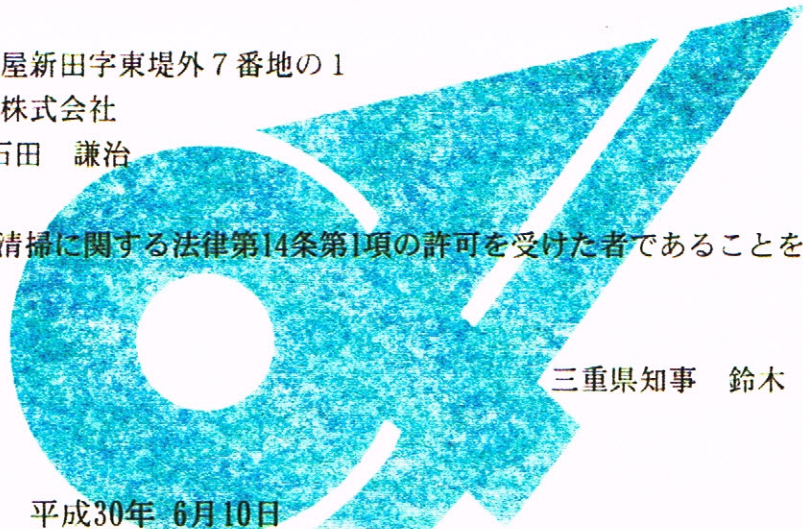
6 規則第 9 条の 2 第 6 項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岐阜市大字茶屋新田字東堤外7番地の1
氏名 岐阜代用燃料株式会社
代表取締役 石田 謙治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。



三重県知事 鈴木 英敬



許可の年月日 平成30年 6月10日
許可の有効年月日 平成35年 6月 9日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く)

取り扱う産業廃棄物の種類

木くず

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) 以上1種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

該当なし

3. 許可の条件

なし

複 写 無 効

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年 6月10日 新規許可

平成15年 6月10日 更新許可

平成20年 6月10日 更新許可

平成25年 6月10日 更新許可

弊社の許諾なき契約書等への添付はお断りいたします。

5. 積替え許可の有無

無

市名

-

許可番号

-

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

無



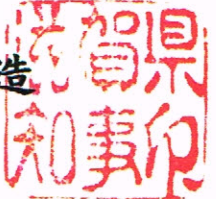
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岐阜県岐阜市大字茶屋新田字東堤外7番地の1

氏名 岐阜代用燃料株式会社
代表取締役 石田謙治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 三日月大造



許可の年月日 平成 31 年 2 月 23 日

許可の有効年月日 平成 36 年 2 月 22 日

1. 事業の範囲

積替えのための保管を除く収集運搬

事業の区分：積替えを含まない収集運搬業
産業廃棄物の種類
木くず

(以上 1項目)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

「なし」

複写無効

3. 許可の条件

「なし」

弊社の許諾なき契約書等への添付はお断りいたします。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 16 年 2 月 23 日 新規許可
平成 26 年 2 月 23 日 更新許可
平成 31 年 2 月 23 日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無
市名 - 許可番号 -

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有